

# 仕 様 書

- 1 業 務 名 三重県知事公舎等周辺除草業務委託
- 2 委 託 期 間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 3 業務施行場所 津市観音寺町446-20 知事公舎  
津市観音寺町446-19 観音寺公舎  
同地内 ロータリー周辺
- 4 見積提出期限 令和3年3月12日（金）17時まで
- 5 業 務 概 要
  - (1) 業 務 日 三重県の休日を定める条例（平成元年三重県条例第2号）第1条第1項に定める休日を除く日のうち、原則として、毎週月曜・木曜日  
なお、雨天の場合は作業を中止する。
  - (2) 業 務 時 間 午前9時から正午、午後1時から午後4時まで
  - (3) 人 員 常駐
  - (4) 業 務 内 容
    - ・ 知事公舎及び観音寺公舎の庭内の除草作業
    - ・ ロータリー周辺の除草作業
    - ・ 除草作業に伴うごみの処理